

改正派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日

1. 派遣労働者の数(1日の平均)

13名(令和7年6月2日現在)

2. 派遣先の数

5社

3. マージン率

※マージン部分については、教育訓練、年次有給休暇、弊社の運営経費等が含まれています

41.3%

4. 労働者派遣に関する料金額の平均

34,546円(1日8時間あたりの額)

5. 派遣労働者の賃金の平均

20,297円(1日8時間あたりの額)

6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定締結の有無: 有

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: プログラマー、システムエンジニア業務に従事する者

労使協定の有効期間の終期: 令和8年3月31日迄

7. 教育訓練に関する事項

種類	対象者となる派遣労働者	方法	実施主体	費用負担額	賃金
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	弊社	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	弊社	無償	有給

8. 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 AWS株式会社管理本部(076-456-2577)